

令和4年教育委員会第13回臨時会会議録

開会日時 令和4年12月23日 午前 10時00分

閉会日時 同 上 午前 11時05分

場 所 教育委員会室

出席委員 教育長 小花 高子
同職務代理者 壺内 明
委 員 谷部 憲子
委 員 日高 芳一
委 員 上原 有美江
委 員 青柳 豊

議場出席委員

・教育次長	中島 俊一	・学校教育担当部長	菅谷 幸弘
・教育総務課長	山崎 淳	・学校施設担当課長	小野村守宏
・学校環境整備担当課長	尾崎 隆夫	・学務課長	羽田 顕
・指導室長	谷合みやこ	・学校教育推進担当課長	森 孝行
・学校教育支援担当課長	大川 千章	・統括指導主事	木村 文彦
・地域教育課長	須藤 義和	・放課後支援課長	高橋 裕之
・生涯学習課長	佐藤 秀夫	・生涯スポーツ課長	柿澤 幹夫
・中央図書館長	新井 秀成		

書 記

・教育企画係 藤井 裕太

開会宣言 教育長 小花 高子 午前10時00分 開会を宣する。

署名委員 教育長 小花 高子 委員 壺内 明 委員 谷部 憲子
以上の委員3名を指定する。

議事日程 別紙のとおり

開会時刻 10時00分

○**教育長** おはようございます。それでは、出席委員が定足数に達しておりますので、令和4年教育委員会第13回臨時会を開会いたします。

議事に先立ちまして、新たな教育委員会委員として、谷部憲子委員が区長より任命をされましたので、ご挨拶を頂きたいと思います。お願いいたします。

○**谷部委員** ただいまご紹介を頂きました谷部と申します。本日付で教育委員に就任いたしました。私自身、葛飾区で生まれて葛飾区で育ちましたので、そしてまた縁あって、葛飾区で子育てをすることになりました。葛飾区の教育に携わることができるということはとても光栄なことだと思っております。

微力ではありますが、一生懸命務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○**教育長** ありがとうございます。

本日の会議録の署名は私に加え、壺内委員と谷部委員にお願いをいたします。

それでは、議事に入ります。

本日は報告事項等が2件です。

それでは、報告事項等の1「令和4年度東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査の実施結果について」の報告をお願いします。

指導室長。

○**指導室長** それでは、私から「令和4年度東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査の実施結果について」ご報告いたします。

この「調査の目的」は、児童・生徒の体力・運動能力、生活習慣等の実態を把握・分析し、その成果と課題を検証し、体力・運動能力の向上に関する継続的な検証改善サイクルを確立するというものでございます。

体力・運動能力の調査の内容は、資料にございますとおり、小学校段階では握力・上体起こし・長座体前屈・反復横とび・20mシャトルラン・50m走・立ち幅とび・ソフトボール投げでございます。

中学校段階では、持久力を測る種目が20mシャトルランか持久走かの選択を学校ごとにいたしまして、またソフトボール投げがハンドボール投げとなります。

生活習慣・運動習慣等の調査は、質問紙調査の形式で行われております。

対象は小学校第1学年から中学校第3学年の全学年、全児童・生徒でございます。

資料を2枚おめくりいただきますと、結果の表がございます。表のうち、網かけの項目が東京都の平均と同等、もしくは上回っているものでございます。

体格では、男子が二つの学年を除いて、身長が都の平均と同等もしくは上回っており、体重は全学年が都の平均を上回っております。

女子をご覧くださいますと身長・体重ともに全ての項目で上回っております。

体力の結果は、男子・女子とも表の一番右側にございます体力の合計点をご覧ください。小学校では、男子が四つの学年、女子は全ての学年が都の平均と同等、もしくは上回っています。中学校では、男女ともに一つの学年が上回っているという結果にございます。

そして、その次の資料2をご覧ください。こちらが運動習慣等の調査結果にございます。「毎日運動する」と答えた児童・生徒は、女子に比べますと男子が多く、学年が上がるごとに増加している傾向にございます。また、1日の運動時間が30分未満の児童・生徒は女子が多く、小学校6年生と中学校3年生では3割を超えております。そして「運動が好き」と肯定的に答えた児童・生徒は、男子の全学年で8割を超え、女子は7割を超えております。こちらの結果は資料3にございます。

課題に関しますことは、資料3の左下のグラフ「1日にどれくらいの時間、テレビ及びスマートフォン、タブレット端末などの画面を見ているか」、こちらは学習を除く時間にございますが、小学校6年生以上、中学校全学年が2時間以上見る児童・生徒が5割を超えるという点を課題に感じているところにございます。

これらの結果を受けまして、日常的に取り組むことができる運動や継続して取り組むことができる運動の内容を示した「かつしかっ子体力アッププログラム」の取組を推進することで運動に取り組む機会を増やし、運動の日常化に取り組むこと。そして、体力テストの結果から課題が見られた項目、例えば立ち幅とびですとか、持久力、20mシャトルラン等の部分につきまして教員の実技研修会を実施するなど、指導力の向上を図っていくこと。また、小学校に対しては運動する楽しさや喜びの実感につながる体力向上プログラム。中学校に対しては体育科の教員が授業において、各領域の主運動前に予備的運動の充実を図る体力向上プログラムをそれぞれ更に進めてまいります。

そして、先ほど課題と申しあげました携帯電話やタブレット端末等の視聴時間につきましては、保健の学習やセーフティ教室、保護者会などの機会を活用いたしまして、健康的な生活習慣の大切さへの理解と改善に向けた取組を進めるよう全学校に啓発を図ってまいります。

説明は以上にございます。よろしく願いいたします。

○**教育長** ただいまの報告につきまして、ご質問・ご意見などにございますでしょうか。

それでは、青柳委員お願いします。

○**青柳委員** 体力・運動能力のアンケート結果について、いろいろ取りまとめありがとうございました。感想にはなるのですけれども、体力については、コロナ禍の中でどうなるのかなと思いつながりながら見ていった中で、比較的葛飾の子どもたちは、都の平均と同等レベル、もしくはそれを上回るくらいの結果が出て、少しほっとしているところも正直あります。

ただ、指導室長もおっしゃっていたように、スマホ、タブレットに属するものと接する時間の

毎年の増加率というのがすごいなと感じております。

当然学校でICT教育に力を入れて、葛飾区の子どもたちの皆さん、タブレットを持っているとはいえ、ある程度基準的なところを見つけながら、健康被害にも気を付けて取り組んでいただけたらなと感じております。

具体的にどういうことが必要なのかというところに関しては分からないのですが、今後、区のその辺の取組というのに期待したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○**教育長** それでは壺内委員、お願いいたします。

○**壺内委員** 葛飾区は、本当に緑豊かでいろいろな施設・設備が完備されていて、行政と各地域とそれから学校が一体になってこの街の運動能力と言いますか、生活習慣も含めてよくやっているなと思います。この調査の結果、今青柳委員からのご意見にもありましたように網かけの部分がほとんどですね。特に小学校はすごいですね。やはりお父さん、お母さん、あるいは地域の力も当然大きいかなと思います。

ただ、課題は中学校の1年生、2年生、3年生ですね。例えば長座体前屈や持久走、あるいはハンドボール投げ、ここがちょっと気になるのですね。長座体前屈、おそらく柔軟性を培うものであるし、持久走は持久力と言いますか、耐える力。それからハンドボールは投げる力と言いますか、その辺が中学生の課題になっておりますので、何らかの機会にぜひ各学校にまたご指導願えればと考えております。

よろしくお願いいたします。

○**教育長** ご要望ということでよろしいでしょうか。

○**壺内委員** はい。

○**教育長** 上原委員、お願いいたします。

○**上原委員** 運動の好き嫌いの中で、嫌いというのがだんだん中学生ぐらいになると多くなっていくという、この辺が課題かなと思います。運動というのは、基本的に動かなければ、何でもそうなのですけれども、体でも頭でもそうですが、さびてくるわけですね。

それなので、葛飾区の方は自転車を多く乗るではないですか。自転車というのは、筋力は付くけれども、ランニングやウォーキングに比べて、骨の量を増やす効果にはあまり期待できないという研究結果があるそうなのです。骨は足がきちんと地面に着いて、それがまた脳に行ってしまう、縄跳びなどはすごくいいのだそうです。運動はとても大切なので、何とかこの3割まで行かないけれども、嫌いだという人たちを少しでも減らすようにして欲しいのですが、どうふうにお考えですか。

○**教育長** 指導室長。

○**指導室長** ありがとうございます。委員のご発言のとおり、生涯スポーツにつなげていくという点が、体育の一つの課題でもあります。それは日常の体育の授業の充実、また先ほど申し上げ

ました「かつしかっ子体力アッププログラム」をこれまで以上に子どもたちに示し、実際にやらせてみることで、運動することの心地よさ、喜び、楽しさを学校生活の中で味わう機会を多くしていくというような取組を学校に指導してまいりたいと思っております。

○**教育長** 上原委員。

○**上原委員** 中学校にダンス部ができるようになってから、日本の子たちというか、今の若い子たちは、すごくダンスがうまくなったような気がするのです。

昔は、ここにいらっしゃる人たちが多分そうだと思うのですが、ダンスというとフォークダンスしか知らなかったような感じでしたけれども、今の子たちは多分ダンスが楽しいというのがある、どんどんうまくなっているような気がするのです。興味も持っているし、またダンスを習おうという子たちが男子でも女子でもすごく増えてきている。それも一つの楽しさを覚えたからなのだと思うのです。ですから、どんな運動でもいいと思うのです。楽しさを覚えられるようなことを、この義務教育の間にできれば根付かせていく。そういうふうにしていく必要があるのかなと考えております。

これは感想ですけれども、よろしく願いいたします。

○**教育長** ご指摘の点、大変重要だと思っております。やはり楽しさがないと続かなかったり、意欲もわいてこないということですので、音楽を取り入れて体を動かすとか、具体的な取組、いろいろ工夫があると思っておりますので、取り組んでまいりたいと思っております。

ほかにはいかがでしょうか。

日高委員、お願いします。

○**日高委員** もうたくさん聞いて、ご意見も頂いておりますけれども、一つ伺いたいのは、ここでいう持久走と20mシャトルラン、どちらをどのように選んだか、学校の比率というのとは分かりますか。

○**教育長** 指導室長。

○**指導室長** 24校のうちの選択の校数については、現時点で把握しておりませんので、後ほどご報告申し上げます。

○**教育長** 日高委員、お願いします。

○**日高委員** 関連して、今まで持久走が少し弱い部分がありましたから、現実にならなっているのかなと心配でしたので、もし分かったら後で教えてください。

もう1点。私は生活習慣の確立の上でも非常に大事だと思っておりますが、この7ページにある、1日にどのくらいの時間をテレビやスマートフォンあるいはタブレット端末を使っていますかというこの質問、すごく大事だと思うのです。中学生を見ると何しろすごい時間見ているのですよね。何をみているかという、タブレット端末とかスマートフォンだと思うのです。テレビというのはどちらかというと少なくなっているのではないかという感じがするのですけれども、その

辺の実態は分かりますか。

○教育長 指導室長。

○指導室長 テレビ、スマートフォン、タブレット端末の区別の時間についてそこまでの調査はございませんが、やはり先生方に伺いますとスマートフォンでY o u T u b eですとか、T i k T o kですとか、そういった動画系のサイトを大変多く、本当にずっと見ているという実態があるということは把握しております。

ですが、先ほど申し上げましたとおり、好ましい健康的な生活習慣を確立することは、心身のよりよい成長に直結する成長期の子どもたちでございますので、その辺りの啓発を図っていくことは大変重要なことだと、そのように考えております。学校ともよく話し合いを進めていきたいと思っております。

ありがとうございます。

○教育長 日高委員。

○日高委員 そのとおりだと思いますので、ぜひ学校と連携を取っていただいて、その辺の指導方をよろしくお願ひしたいと思ひます。

こうした一つの優れた機器が出てきますとそれに頼り切ってしまう生活になってしまう。スマートフォンはお風呂に入るときも持っていつているという子どもは現実にいるわけですから。そういうことが話題にもなっている。

ですから、指導室長がおっしゃるように、健康指導であったり、保健指導であったり、あるいは保護者会で啓発するということはとても大事なことです。今後ともそれを続けていただいて、あるいは葛飾区小学校教育研究会や中学校教育研究会の保健部会、こういう部会等でもこの対応について話題を提供いただくと、子どもの健康という意味から、いろいろな掘り下げた検討ができるのではないかなと思ひますので、ぜひそうした助言を頂ければありがたいと思ひます。

よろしくお願ひしたいと思ひます。

○教育長 ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

それでは、谷部委員、お願ひいたします。

○谷部委員 私、昨日まで学校で学習サポートという形で携わらせていただいて、現在もわくわくチャレンジ広場のサポーターをさせていただいております。この平均の数字を見ますと、大分葛飾区が上回っているということなのですが、私がスポーツテストなどに携わっていて、今年の感想なのですけれども、差が激しいと感じています。サッカーチームですとか、ダンスのチームなど、子どもが小さいときからたくさんありますので、そういうところに参加している子どもたちは体も柔らかいですし、ボールを投げる能力も蹴る能力も高いのですが、そういうところに参加していないとか、あとは小さい頃にそういうボールとか駆け出すとかいうことに携わっていない

いのかなと感じるお子さんがかなり多いと感じています。

わくチャレで遊んでいて、ボールをポンって投げても受け取れないお子さんが、低学年のクラスの中に何人かおられますので、小さいときからの親子での関わりというところも大切なのではないかなと思っています。

幼児教育は別のところになるかもしれないのですが、小学校でも、今、お父さん、お母さんも若い世代の方が多いので、子どもと一緒にゲームをしますという方が多いのですが、子どもと一緒にどうか遊んでもらいたいという、そんな保護者への働きかけもしていただければなと思います。

以上です。

○**教育長** 指導室長。

○**指導室長** ありがとうございます。運動の二極化ということはかねてより課題になっているところでございます。資料2にもございますとおり、運動の実施状況や1日の運動時間の2時間以上のお子さんと30分未満のお子さんが、例えば中学校3年生では30分未満が女子の場合多かったり、こういったところにも、委員のご発言にございました個人間の差というものが表れていると実態を把握しております。

ですので、先ほどの繰り返しになりますが、運動の楽しさですとか日常化、そちらについても取り組んでまいりますし、また幼児教育という点でもボールを投げる投動作、それから跳ねる、瞬発力を高める遊びなどの取り入れも区立幼稚園に啓発を図っていきたいと、そのように考えております。

ありがとうございます。

○**教育長** よろしいでしょうか。ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、以上で報告事項等の1を終わりといたします。

次に、報告事項等の2「葛飾区スポーツ推進計画（素案）について」の報告をお願いします。

生涯スポーツ課長。

○**生涯スポーツ課長** それでは、「葛飾区スポーツ推進計画（素案）について」ご説明をいたします。

1の「概要」といたしましては、現行の葛飾区スポーツ推進計画が令和4年度で計画期間が終了となるために、来年度、令和5年度から令和9年度までの5年間を計画期間とする新たなスポーツ推進計画を策定するものでございます。

2の「葛飾区スポーツ推進計画（素案）」といたしましては、別添資料をつけさせていただいておりますので、恐れ入ります、そちらをご覧くださいいただければと思います。表紙から3枚ほどおめくりいただきまして、1ページをご覧くださいいただければと思います。1ページの前に、全体に通じることなのですけれども、前のページのところの下のところ、**「※印はP.59 用語解説参照」**と

ということで記載させていただいております。文章中に※印のついているものにつきましては、巻末で用語説明を付けさせていただいているということのただし書になります。

それでは、本編に入らせていただきます。第1章の「基本的な考え方」の「計画の概要」といたしましては、4行目のところで、新型コロナウイルス感染症の世界的パンデミックにより、今まで確立されていた人々のライフスタイルや価値観が大きく変わりました。少し飛びますけれども、スポーツを取り巻く環境も変化した状況がありますので、現計画であります葛飾区スポーツ推進計画が今年度で期間終了となることから、策定をすることといたしました。

2の「計画の位置づけ」といたしましては、国が策定をいたしました「スポーツ基本計画」や、都が策定をしております「東京都スポーツ推進総合計画」の趣旨・意向を踏まえるとともに、葛飾区基本計画をはじめとしました関連計画等において定めたスポーツ分野の政策・施策との整合性を図りながら策定をいたします。また、今回、SDGsの理念も踏まえて策定をしていきたいと考えてございます。

ページをおめくりいただければと思います。3の「計画の期間」といたしまして、他の計画との整合性を取るために、関係を表している表を掲載させていただいております。スポーツ推進計画につきましては、一番下の段に掲載をさせていただきます。

4の「本計画策定の視点」といたしましては、自分の暮らしに合ったスポーツ活動ができる社会を実現するために、次の視点を考えて策定に当たってまいりました。

一つ目といたしましては、「スポーツは『文化活動』」ということで、スポーツ基本法でも示されています、スポーツは心身の両面に影響を与える文化として捉えていきたいという点と、二つ目といたしまして、本計画におけるスポーツとは、一番下の段になりますけれども、軽い運動など日常的に体を動かす運動を含め、目的のある身体活動の全てをスポーツとして取り扱うという視点を設定いたしました。

次のページにお進みください。「『する』、『みる』、『ささえる』スポーツ」として、これは現行計画の考え方と同じになりますけれども、実際にする人だけではなく、競技大会やプロスポーツを見る人、そして指導者やボランティア等のスポーツを支える人の視点で捉えていきたいと考えてございます。

一番下の段で、区民の「する」、「みる」、スポーツの様々なニーズに応じて、スポーツ関連団体等との連携・協働を図り、スポーツ全体をささえる取組を進めていきたいという視点で策定を進めてまいりました。

もう1点になりますけれども、「スポーツを通じた地域づくり・まちづくり」といたしましては、スポーツの推進を通しまして地域が一体となった取組やまちづくりを進めていきたいと考えてございます。

最後には、「SDGsを踏まえた計画推進」を図りたいという、5点の視点を持ちながら策定

を進めてまいりました。

ページをおめぐりください。2章の「スポーツ推進の現状と課題」といたしまして、「国や都の動向」につきましては、第3期スポーツ基本計画、こちらスポーツ庁により策定されておりますけれども、令和4年度から令和8年度までの5年間を計画期間として策定されました。下の表で主な点を抜粋してございますけれども、一番下の段のところの、今後5年間に総合的かつ計画的に取り組む施策といたしまして、スポーツ界におけるDX、デジタルトランスフォーメーションの推進と、5番としましてはスポーツによる健康増進、7番としましては、スポーツによる地方創生・まちづくりなどの項目が掲げられております。

次のページにお進みください。東京都スポーツ推進総合計画につきましては、現在まだ計画期間中ですので、考え方の変更はございません。

次のページにお進みいただければと思います。こちらのページから、葛飾区の現状や課題といたしまして、葛飾区の人口や、8ページには区内のスポーツ施設等につきまして掲載をさせていただいております。

10ページにお進みいただければと思います。こちらには、区内でスポーツを行っている協働団体等につきまして説明をさせていただいております。

次のページにつきましても引き続き掲載させていただいておりますけれども、一番下の葛飾区スポーツボランティアにつきましては、自立団体ではございませんけれども、生涯スポーツ課で登録を進めているスポーツボランティアの数を管理していきたいと考えてございます。

次のページにお進みください。こちら大切な要素として考えてございまして、先ほどもご報告ございました子どもの運動と体力の状況ということで掲載をさせていただいております。こちらは令和3年度のデータになってございますので、今後、案をつくる段階に当たりまして、最新のデータ等に入れ替えていきたいと考えてございます。

次のページにお進みいただきたいと思っております。前計画の進捗といたしまして、目標の実施状況は、指標の達成状況等についてこちらのページに掲載をさせていただいております。

14ページも同様になります。

15ページにお進みいただければと思います。スポーツに関する意識調査を令和4年5月から6月に実施いたしました。こちらの内容がここから28ページまで続けて掲載をさせていただいております。主な点といたしまして、①の区民のスポーツ実施状況等につきましては、この1年間でスポーツや運動をしたという回答が、59.8%なってございます。

次のページにお進みいただければと思います。運動の実施状況に対して、健康状態や運動不足感から分析をいたしますと、一番下の四角囲いになりますけれども、スポーツや運動をする・しないによる健康感や運動不足感の差ははっきりしており、スポーツや運動することが自身にとって有益なことであることが、区民の意識として表れていることがうかがえるというような分析、

考察が導き出されております。

次のページにお進みください。スポーツや運動を行う理由といたしましては、上位が健康や体力づくりのため、運動不足を感じるから、楽しみやストレスの発散をするためということで、そちらの項目で半数を超えています。

次の項目としまして、スポーツや運動を行う仲間といたしましては、1人でという回答が71.9%となっております。

次のページにお進みいただきたいと思っております。スポーツや運動をしたいと思う機会や場所につきましては、「自然の中で運動やスポーツをしたい」が55.9%。「自分の家の中でできる運動をしたい」が41.6%と多くなってございます。「区のスポーツ施設を利用して運動したい」では、前回調査よりも6.8ポイント減少をしてございます。

そちらを考察したところの四角囲いでは、自分の身近なところでスポーツや運動をするという傾向が見られるということになってございます。

次のページにお進みください。②のスポーツや運動に関する情報につきましては、スポーツや運動に関して知りたい情報は、「スポーツ施設利用案内等」の情報が34.5%と最も多くなってございます。「健康づくりのための運動及び講座・教室の情報」が31.2%という結果が出てございます。

次のページにお進みください。スポーツや運動に関する情報の入手先につきましては、葛飾区広報紙が44.8%と最も多いですけれども、インターネット、SNS等から入手をするという方も43.6%という結果が出てございます。

分析・考察になりますけれども、区民のスポーツや運動への関心が低くなっているところがございます。ただ、情報の入手先につきましては、新聞や雑誌、ポスターなどの紙媒体よりもインターネットやSNSが大きく増加をしているという傾向が見られます。

次のページにお進みください。ボランティアについてですけれども、スポーツや運動に関するボランティア活動の参加では、「参加してみたいと思わない（継続したいと思わない）」を合計しますと41.7%という傾向が出てございます。

次の段です。スポーツや運動に関するボランティアをするために必要だと思うことにつきましては、気軽に参加できる機会の充実が50.7%と最も多くなってございます。

考察の欄になりますけれども、スポーツボランティアの参加意向が減少しており、ボランティアをするために自分自身の状況や都合に合うかどうかが必要だと考えている方が増えていると思われまます。

次のページにお進みいただければと思っております。スポーツクラブなどについてのページになります。葛飾区地域スポーツクラブの認知状況につきましては、「知らない」が70.2%となっており、認知度が非常に低いという状況がうかがわれます。

次のページでは、葛飾区の地域スポーツクラブへの加入意向につきましては、「加入したい」と「条件が合えば加入したい」を合計しますと 29.4%となっております。

考察といたしましては、葛飾区地域スポーツクラブの認知度は、前回よりも下がっています。また、加入意向も下がっているという傾向が見てとれます。

次のページにお進みいただければと思います。障害者スポーツにつきましては、関心度は「関心がある」と「やや関心がある」を合わせたもので 35.6%となっております。中段のところの障害者スポーツの振興を図るために必要だと思うことにつきましては、「施設のバリアフリー化」が 56.1%と最も多くなっております。

考察といたしまして、障害者スポーツにつきましては、「関心がない」に「分からない」を含めると半数を超えてしまう。障害者スポーツ振興には、施設整備、障害者スポーツの理解やPR、指導員等の支える人の充実が必要との声が多くなってきていることが見てとれます。

次のページへお進みいただければと思います。区立スポーツ施設の利用につきましては、総合スポーツセンターの温水プール館の利用が一番多くなっておりますけれども、考察といたしまして、全体的に区立スポーツ施設の利用が減少している、利用したことがないという人が4割に近づいております。ただ、利用満足度は概ね満足しているという傾向を見て取ることができません。

次のページにお進みいただければと思います。葛飾区のスポーツ振興・推進について、今後、葛飾区が取り組むべきことにつきましては、高齢者や障害のある方がスポーツや運動をしやすい環境づくりの推進ということが 36.7%と最も多くなっております。

全体的に考察いたしますと、気軽にできるスポーツやイベント、初心者向けの教室等に取り組んでいくなどの声が増えてきております。スポーツに関する情報提供の充実を求めている声も増えているところでございます。

次のページからは、アンケートではなく、団体のヒアリングを行った内容となっております。各団体の課題につきましては、理事や運営委員が高齢化しているというような意見が主になってございます。他に、感染症対策の難しさをどうすればいいかということが意見として挙げられてございます。

2点目のオリンピック・パラリンピック競技大会や新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、オリンピックではメダルを取った種目や露出度の多い種目では子どもも大人も参加する機会が増えているとの意見が出てきてございます。ただ、コロナの影響で会員数が減少しているという意見も出されてございます。

次のページに進んでいただければと思います。「葛飾区のスポーツ推進に求めること等」では、各スポーツの活動を知らない区民のために、行政と団体等で効果のある情報発信が必要であるとか、活動が継続してできるような環境整備をしていただきたい、あとは地域スポーツクラブ、体

育協会、民間スポーツ施設等をまとめていくためのベースが必要という意見も出されております。

次のページに進んでいただければと思います。今までご説明いたしました他の計画、区民の意識調査、ヒアリングの状況等を勘案しまして、葛飾区のスポーツ推進の現在の課題を抽出させていただきます。①の「生活意識の変化に対応したスポーツ推進の取組」という視点の課題では、新型コロナウイルス感染症拡大によりまして、人々の生活環境や考え方が大きく変化してございます。区民の誰もが気軽にいつでもスポーツや運動ができる、社会状況の変化に柔軟に対応した取組が必要であるということを挙げてございます。

その中でも、「自分のスタイルに合ったスポーツや運動」の項目では、先ほども申しあげました「子どもの体力づくり」「働き盛り世代のスポーツ」「高齢者のスポーツ」、次のページになりますけれども「障害者のスポーツ」について取り組んでいきたいと考えております。

次のページにお進みいただければと思います。その課題の中で、また見えてくるものが「スポーツ大会・スポーツイベントの充実」が必要であるということと、「区内全域のスポーツ施設、どこでもスポーツができる地域の場」の活用が必要であるということ。そして「施設利用の工夫が必要である」ということが課題として挙げられています。

次のページにお進みください。②の「スポーツを支える人の体制強化」といたしまして、新型コロナウイルス感染症拡大や東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の終了により、区民全体のスポーツボランティアの意識が薄れつつあります。また、スポーツ協働団体での担い手の高齢化や人材不足とともに、新型コロナウイルス感染症拡大によるスポーツ協働団体の活動制限があったために、スポーツの推進に大きな影響が出ているということが課題として考えられます。

スポーツを支える人のための盤石な体制づくり等の取組のために、下に挙げてございます「スポーツボランティア参加意向の喚起と人材育成体制の充実」や「地域でスポーツをささえる人たちが活躍できる環境」が必要だということが挙げられます。

その中でも、「スポーツをささえる担い手への取組」「スポーツに関わる団体・機関の連携・協働」が必要となっていることが課題として挙げられております。

次のページにお進みいただければと思います。③といたしまして「スポーツ関連情報の充実と工夫した発信」ということで、こちらでは「スポーツの情報・スポーツの魅力を発信」することと「スポーツをささえる人と団体間の連携・協働のための情報交換の場」の設定や「東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした葛飾区のスポーツの振興」も課題として挙げてございます。

次のページにお進みいただければと思います。3章の「本計画の方向性」といたしまして、他計画との関連や意識調査、団体等のヒアリングの分析や考察から抽出をいたしました課題と現行計画を照らし合わせて検討を行いました。その結果として区民の誰もが、身近な場所で、それぞ

れの体力や年齢・技術・趣味・目的に応じた自分に合ったスポーツに親しむことができるようという方向性は現在の計画とも合致していると考えてございます。そのため、現計画の基本理念を継承いたしまして、さらなるスポーツ推進を目指していくと考えてございます。

基本理念といたしましては、「区民が身近な地域で『いつでも、どこでも、だれでも、いつまでも』自分に合った形でスポーツ活動に親しみ、スポーツを通じた健康で元気な葛飾づくりを推進します」というところの基本理念を継承していきたいと考えてございます。

基本理念から受けました本計画の目標といたしましては、現行の「する・みる・ささえる」という視点をやはり継承いたしまして、目標1は「スポーツを『する』人口の拡大」ということで、区民の誰もが身近な地域で、自分に合った形のスポーツ・運動に出会い、親しみ、定期的・継続的に行われるようスポーツに触れる機会を充実して、心身の健康及び体力の保持増進や健康寿命の延伸に取り組むということを設定したいと考えております。

目標2といたしまして、「スポーツが『できる』環境の整備」を進めるために、身の回りにある身近なスポーツ環境の充実が必要でございます。スポーツ施設等、安心・安全・便利に利用できるよう適正な整備をし、区民が身近な場所でスポーツ活動に取り組めるような環境の充実を図りたいと考えてございます。

目標3といたしましては、「スポーツを『ささえる』活動の基盤強化」ということで、イベントの運営やスポーツ指導など現場を「ささえる」スポーツ協働団体やスポーツボランティアは、なくてはならない存在でございます。葛飾区のスポーツの推進を下支えする体制の強化を図っていききたいと考えております。

目標4は、「スポーツを『みせる』環境」としまして、今までは、目標の中に含めていたものなのですけれども、新たに見せるという項目の観点を持ちまして、スポーツを知り、観戦、その醍醐味を感じることでスポーツへの関心や意欲を高めます。いつでも、どこでも、だれでも、いつまでもスポーツ活動ができるようにスポーツに関わる全ての活動における楽しさや、やりがい、魅力を区民に伝える取組を実施していききたいと考えてございます。

次のページにお進みいただければと思います。本計画の目標数値といたしましては、「日頃から運動やスポーツをしている区民の割合」とし、令和9年度には71.9%を目指したいと考えてございます。こちらの表につきましては、目標と課題につきまして、関連性が分かるように掲載している表となっております。

次のページにお進みいただければと思います。計画の「施策体系」といたしましては、以下のとおりとなりますけれども、現行計画の体系と分析した課題等を解決するために、スポーツを「みせる」環境の視点を加えまして、目標を3項目から4項目にしまして体系化をして、現在実施をしている事業等についてもその中で再編成をさせていただきました。

次のページにお進みいただければと思います。ここからが、「計画の取組」の個別の取組と個

別の事業等につきまして掲載をしているページになります。目標1の「スポーツを『する』人口の拡大」の主な取組といたしましては、基本計画のプロジェクトでも取り上げている部分にはなりませんけれども、1番の「健康長寿のまち、葛飾」。子どもから高齢者まで、あらゆる年代の区民がスポーツに親しみ、日常生活の中に運動習慣を取り入れることができる環境整備をすることで、生涯を通じて切れ目のない健康づくりを支援し、いつまでも元気で若々しく活躍できるまちをつくり出すということで、こちらは4課が連携しながら進めていく事業と考えてございます。

また、次のページ、6番の「高齢者への健康づくり支援と介護予防事業」ということで、地域包括ケア担当課と連携を取りながら実施をしていきたいと考えてございます。

40 ページにお進みいただければと思います。こちらでは、(2)の「『自分に合った』スポーツ実施機会の充実」ということで、身近でできる41ページの13番「★ランニング&ウォーキング事業」等について取組を進めていきたいと考えてございます。

少し飛びますけれども、45 ページのところに進んでいただければと思います。目標2の「スポーツが『できる』環境の整備」ということで、安心・安全・便利に利用できるように適正に施設を整備し行うために、(1)の「スポーツ施設の環境整備」や47ページにございます(2)の「身近な施設の有効活用」を進めていきたいと考えてございます。

49 ページへお進みいただければと思います。目標3の「スポーツを『ささえる』活動の基盤強化」といたしましては、(1)の「スポーツ協働団体との連携・協働」や、51ページになりますけれども、(2)の「ボランティア・指導員の育成・活用」に取り組みたいと考えてございます。

53 ページにお進みいただければと思います。目標4の「スポーツを『みせる』環境の整備」では、(1)の「スポーツ情報・発信の充実」や、次のページ、(2)の「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のレガシー継承」を行ってまいりたいと考えてございます。

なお、こちらの個別の取組事業につきましては、ただいま予算編成等も行ってございますので、今後、予算編成の状況によって若干の変更が出てくる可能性もございます。あとは、それぞれの施策の中に位置付けました取組事業で、例えばこのページで言いますと、48のように星印が付いているところにつきましては、指標を設定して、今後管理を行っていきたいと考えてございます。

恐れ入ります、56 ページにお進みいただければと思います。本計画の実施に向けた「推進体制」といたしましては、行政だけではなく、スポーツ推進委員やスポーツ協働団体などの各主体が、積極的にスポーツ活動を推進するとともに、互いに連携・協働していくことが重要でございます。各主体では、以下のような役割でのスポーツ活動が推進されるということで、掲載をさせていただきます。

次のページでは、こちらで書かれている役割や位置付けをイメージした関連図を掲載させてい

ただいております。

58 ページにお進みいただければと思います。「本計画の評価」といたしましては、時代の情勢やスポーツを取り巻く環境の変化に考慮しながら、適宜見直しを行っていきたいと考えております。下の表につきましては、本計画における全体的な指標や各目標における指標を掲載させていただきます。

次のページ、59 ページからは資料編といたしまして、計画中で※印を付した用語の解説をお伝えし、63 ページにつきましてはスポーツ推進計画策定委員会の設置要領、また 65 ページでは策定委員会の名簿、66 ページにはスポーツ推進計画の策定経過、現在の状況までですけれども、経過を掲載させていただきます。

恐れ入ります。表紙の資料にお戻りいただければと思います。3の「今後のスケジュール」といたしまして、令和5年の1月下旬に文教委員会でこの計画素案の報告をいたします。その後、1月27日から2月27日でパブリックコメントを実施し、3月1日に第4回目の策定委員会を開催して、パブリックコメント等を受けました案を作成したいと考えてございます。3月中旬には教育委員会と文教委員会へ計画案の報告を行いまして、3月下旬の教育委員会において計画を決定する予定でございます。

4の「パブリックコメント」といたしましては、閲覧・意見提出期間を令和5年1月27日から2月27日で、周知方法といたしましては、広報かつしか1月25日号で、またホームページにも掲載いたします。閲覧場所といたしましては、区政情報コーナーほか、記載の場所を予定してございます。

大変長く駆け足の説明になってしましまして申し訳ございません。私からの説明は以上となります。

○**教育長** ただいまの報告について、ご質問などございましたらお願いしたいと思います。

よろしいですか。

日高委員。

○**日高委員** すばらしいものができたなと思います。お疲れさまでした。令和5年度から9年まで、それだけの期間、これを推進しようということで、特に私はこの計画の方向性、ページで言うと 33 ページを見て、本当にそのとおりだなと思います。やはり健康というのはいかに大事かということ。健康寿命というの、元気でいてできることです。寝たきりでは困るわけなので。そういう辺りの啓発をしていくために、いつでも、どこでも、だれでも、いつまでもできるような体づくりをしましょう、健康な元気な体をつくりましょうというこの推進計画はすばらしいなと思うのです。

そして、スポーツを通して、スポーツをすること、できること、支えること、見せることというのは非常に重要だなと思います。この計画を区民に周知しないとなかなか徹底されないと思う

のです。言葉では、実にこういうふうにも明快に出ますから、これをいかに具現化をして、区民の皆様にも、もちろん学校教育にも影響は大きくありますから、そういうところに啓発が進んでいけると大変ありがたいなと思います。

もう1点。総合スポーツセンター等の施設の利用が非常に活発に進んでいるということは大変ありがたいのですが、私の近くに水元総合スポーツセンターがあるのです。これを見ると数値が案外低いなと思っています。もう少し利用価値があっているのではないかなと思います。ポニースクールに大勢集まっているのに、私も行くのですが、人が余りいないときがあるのですよね。ですから、これは啓発というよりも、スポーツを好きな人がまだ少ないのだという現実もあると思いますが、この辺りの情報は何かありませんか。

○教育長 生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 こちらにも掲載させていただいておりますけれども、コロナの感染拡大がございまして、スポーツ施設自体を閉鎖している期間もございました。やはりそのところで、利用が減っているという状況はございます。ただ、このところ、毎月の指定管理者からの報告の中では、徐々に回復はしつつありますということでございますので、もう少し、こういった施設のPRをどうしていったらいいかということを考えながら、利用を拡大していけるように努力をしていきたいと思っています。

○教育長 日高委員。

○日高委員 本当にありがとうございます。ご苦労なことだと思いますけれども、やはりコロナの影響というのはあらゆるところに本当に出ているなと思います。やはりコロナの影響というのは、心理的にも大きな影響を来しているなと思いますので、早く収まってきて、こういう施設が有効に使えるようになっていければ、更に素晴らしいと思います。この計画書の実現が可能なように、ぜひ、ご支援を頂ければありがたいなと思います。よろしく願いいたします。

○教育長 ありがとうございます。ほかはいかがでしょうか。

それでは、上原委員、お願いいたします。

○上原委員 何度も練習なさったのではないかと思うような、苦勞の跡がしのばれるご報告でした。これだけの長い資料をいかに分かりやすく短くしゃべるかというのは、とても大変なことだと思いますので、まずは本当にご苦勞さまでございました。

その中で一番感じたのは、今、人生100年と言われているわけですが、そう言われるようになってから、健康というワードが一番ですが、それにプラスしてスポーツというのがつながらないとだめなのだとことを高齢者の方たちも分かってきているというのがあるのではないかなと思います。

特に変わってきたのは、33ページの「本計画の方向性」の中の目標4というところで、スポーツを「みせる」という。今までこの「みせる」という考え方は余りなかったような気がする

のです。見せることによって、ある面ではみんなやろうとするとか、頑張れるとか。例えば中学校で、車椅子テニスをやったときに、子どもたちは車椅子のテニスを知らなかったわけではないですか。でも、本当にうまい人たちが来てくれるとそのすごさというのをすごく実感したというのですね。

ボッチャなどもそうですけれども、本来、今までは見せるということ余り考えていなかった。それが、ここに「みせる」ということを加えたというのは一つ進歩かなというか、ある面で新しいやり方だなと思います。特に、葛飾区にクライミング施設ができましたが、ああいうのを見ると、子どもたちもクライミングってすごいなとか、自分も選手になってみようとか、いろいろな考え方を持つのだと思うのです。やはり見せるってすごく大切なのです。今までは見せるということに余り力を入れていなかった。ですから、今後は見せるということによって、更にスポーツが振興していくのではないかなと思います。

ここで、日頃からの運動やスポーツをしている区民の割合が、令和3年度は62.8%だけでも、それを令和9年には71.9%にしていこうというのはすばらしい目標だと思います。また、できないことはないような気がします。今の考え方がすごく変わってきて、昔はそれこそ勉強だけしていればいいみたいなこともあったけれども、今は、体も動かし、そうしたほうがかえって頭にも入るとか、そういったような時代になってきているわけですから、運動すること自体も、身近になっています。先ほどの自転車の話になり申し訳ないですけども、葛飾区は本当に自転車を利用する人がすごく多いのです。足が悪いから自転車に乗るというケースもあったりするのです。自転車は筋肉がついてくるのだけれども、ランニングやウォーキングに比べて骨の量を増やす効果はあまり期待できないとする研究結果もあるようなので、そういう意味でいくとちゃんと足を着けたような運動というのは、すごく大切なのだそうです。それはたまたま私の友人で、20代から自転車か車だけを移動手段にしてきたという人が、今、60代ぐらいになってきて、結構足を痛めているのです。そういったようなことを含めて、今後運動というのはとても力を入れていかななくてはいけない。葛飾区民が寝たきりになったら困るわけですから、やはり100歳まで元気でいてほしい。そういう意味でも、この計画はすごく大切なので、本当に頑張ってくださいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○教育長 それでは、壺内委員、お願いいたします。

○壺内委員 やはりスポーツを通しての国際交流とか、世界の一つは大体スポーツとか文化関係です。そういう中で、特に意義の深いスポーツ推進計画、従来よりも増して、充実、発展しているということです。特に今、超高齢化社会に向かっています。今や人生100年時代という話が出てまいりましたけれども、まさしく健康を維持するだけの体力ですね。その向上まで目指していくということで、大変意義のあるものなのかなと思っています。

10ページにある区内のスポーツ協働団体というのは、41もあるのですね。スポーツが41種目

以上あるのはすごいですね。ぜひPR活動を活発にしながら、区民の皆さんが「ぜひ私もやってみたい」「僕もやってみたい」、そういう願いをそそるようなPR活動や啓発活動を一つよろしくお願いしたい。要望でございます。

以上です。

○**教育長** ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

それでは、谷部委員。

○**谷部委員** 3点ほど。私自身も、こやのエンジョイクラブに参加してスポーツをさせていただいているのですが、年齢的には私より先輩方のほうが多いというのが現状だと思います。区のスポーツができるところが、ほかに水元ですか、この2カ所しかないということで、わざわざ遠くから通っていらっしゃる、また気軽に安い価格でできるということでいらっしゃる方がいるので、ぜひもう少し増やしていただきたいなということが1点です。

あともう1点は、荒川沿いに住んでおまして、ウォーキングなどで利用させていただいたり、地区のロードレース大会ですとか、子どもたちの持久走大会などにも参加させていただいているのですが、やはり荒川の土手がきちんと走るところと自転車のところと整備をされていないので、大変危険な状態です。国土交通省の管轄になるのかもしれないのですが、立て看板で、自転車はスピードを落としてくださいという看板はあるのですけれども、そういった分けもできていないところなのです。今、民間のスポーツ団体でもどんどんランニング大会を開いていて、週末はほとんどランニング大会をされているのかなというぐらい荒川の河川敷を利用されているのですけれども、ただ、気軽に行きましょう、ウォーキングしましょうといっても、ちょっと危険な状態です。自転車にぶつかったというお話も何回か聞きますので、そういった整備も一緒に進めていただけたらなと思います。

最後に、ボッチャなのですが、私も区の講習でボッチャという競技があるということを知りまして、ぜひ子どもたちに体験してもらいたいなということで、葛飾区の職員でパラリンピックに出場された方がいるということをお聞きして、その方に交渉して、わくチャレで講習を2年連続でやっていただいたのですが、残念ながらコロナ禍になってしまったので中止しているのです。普及していくとうたってありましたけれども、ぜひどんどん普及していただきたいと思いますのと、副産物がすごくありましたので、SDGsにもありますけれども、多様性を認めていくということでもものすごく子どもたちに参考になったと思いますので、ぜひもっと学校の中でも取り入れてくれたらなと思っております。

以上です。

○**教育長** 生涯スポーツ課長。

○**生涯スポーツ課長** ご意見、ありがとうございます。こやのエンジョイくらぶ等のスポーツクラブにつきましては、連携を進めながら、会員さんのローテーション、そういったところも図っ

ていければと考えてございます。

スポーツ施設につきましては、今、大きなところは奥戸と水元の総合スポーツセンター2カ所、つくってございますけれども、それ以外に今出ました荒川の河川敷とか、いろいろなところにテニスコートがあるなど、区内でも結構体育施設は整備をさせていただいております。ただ、老朽化が結構進んでいるところがございます、まずそちらの改修等について着手をしていきたいと考えているところではございます。

それから、土手の自転車等に関しましては、ネット等を張りながら、野球場、球技場、どこか境目をつくっていかうというところですかですね。また、国土交通省はたしかに看板はたくさん設置をさせていただいてはいるのですが、自転車は結構走っている状況もでございます。こちらでも、自転車なりランニングを行うようなときの注意点みたいなものをホームページ等にも掲載をしながら、注意喚起を促していければと考えてございます。

最後に、ボッチャ等のユニバーサル的なスポーツにつきましても、ボッチャ協会が今年から体育協会に加入をいたしまして、だんだんと力も付けてきているところでございます。一緒に連携を図りながら、ボッチャ競技等を更に進めていけるようにしていきたいと考えているのと、あと日本ブラインドサッカー協会と連携協定も結んでいるところがございます。

そういったところは、小学校等においても教室等の実施をさせていただいているところでございます。そういったところから、障害者スポーツに対する理解を進めていけるような取組ができればいいなと考えてございますので、引き続きこちらについても今後の計画を進めていく上で、考慮していきたいと考えてございます。

○教育長 よろしいでしょうか。ほかにはいかがですか。よろしいでしょうか。

それでは、以上で本日の議事は全て終了となりますが、そのほか何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、以上をもちまして令和4年教育委員会第13回の臨時会を閉会といたします。ありがとうございました。

閉会時刻 11時05分